

改定率

資料1(追加①)

総括原価方式により目標とする改定率を算定 ※令和6年度の決算数値

$$\begin{array}{ccc} 926,890,627 \text{ 円} & \div & 612,918,688 \text{ 円} = 1.512 \\ \text{(使用料対象経費)} & & \text{(使用料収入)} \end{array}$$

目標とする
改定率

51%

激変緩和と公平性のバランスを考慮



今回 改定率

15%

不足額は引き続き一般会計(税金)からの繰入金で補填し、
段階的に適正な使用料収入を目指します。

公共下水道使用料の改定（案１） 改定率 15%

再掲

【対象経費に対する使用料収入の割合】

（2か月あたり・税抜き）

配分後の経費内訳		改定後使用料収入の内訳			経費割合
基本使用料	332,391,470 円	基本使用料	2,080円	217,988,160 円	65.6%
従量使用料	594,499,157 円	0～20m ³	45 円	491,430,797 円	82.7%
		21～60m ³	155 円		
		61m ³ ～	190 円		
計	926,890,627 円	改定後見込額の計		709,418,957 円	76.5% （経費回収率）

※令和6年度の決算数値

改定後の使用料体系

【現行】

従量制

(2ヶ月あたり・税抜き)

区分	使用水量	使用料
基本使用料	20m ³ まで	2,080円
従量使用料 1m ³ あたり)	1m ³ ～20m ³	0円
	21m ³ ～100m ³	155円
	101m ³ ～	190円

人数制

(2ヶ月あたり・税抜き)

区分	使用水量	使用料
均等割	1世帯につき	3,400円
人数割	1名につき	1,000円

市内全域の
使用料体系
を統一する

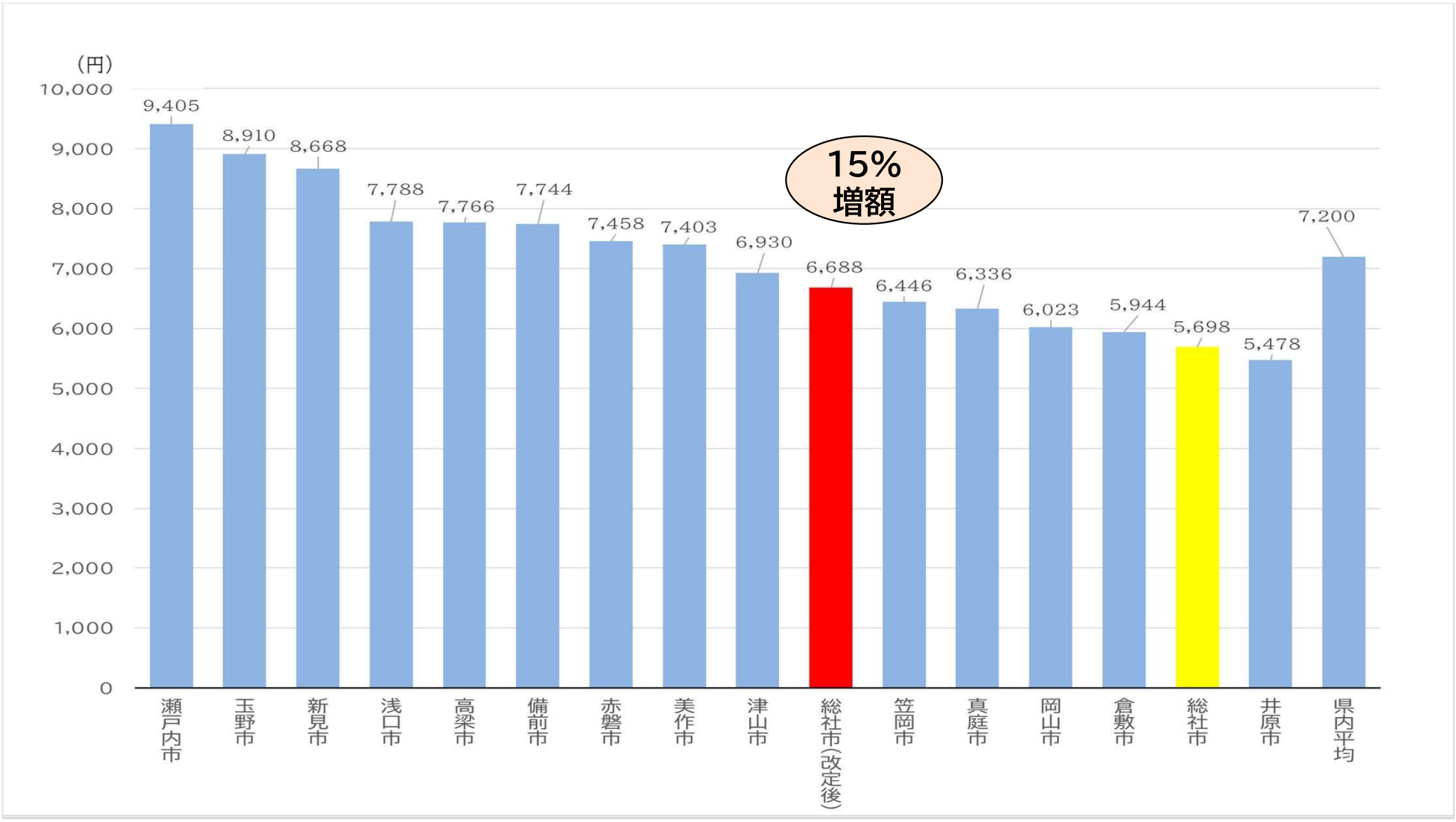
【改定後】

従量制

(2ヶ月あたり・税抜き)

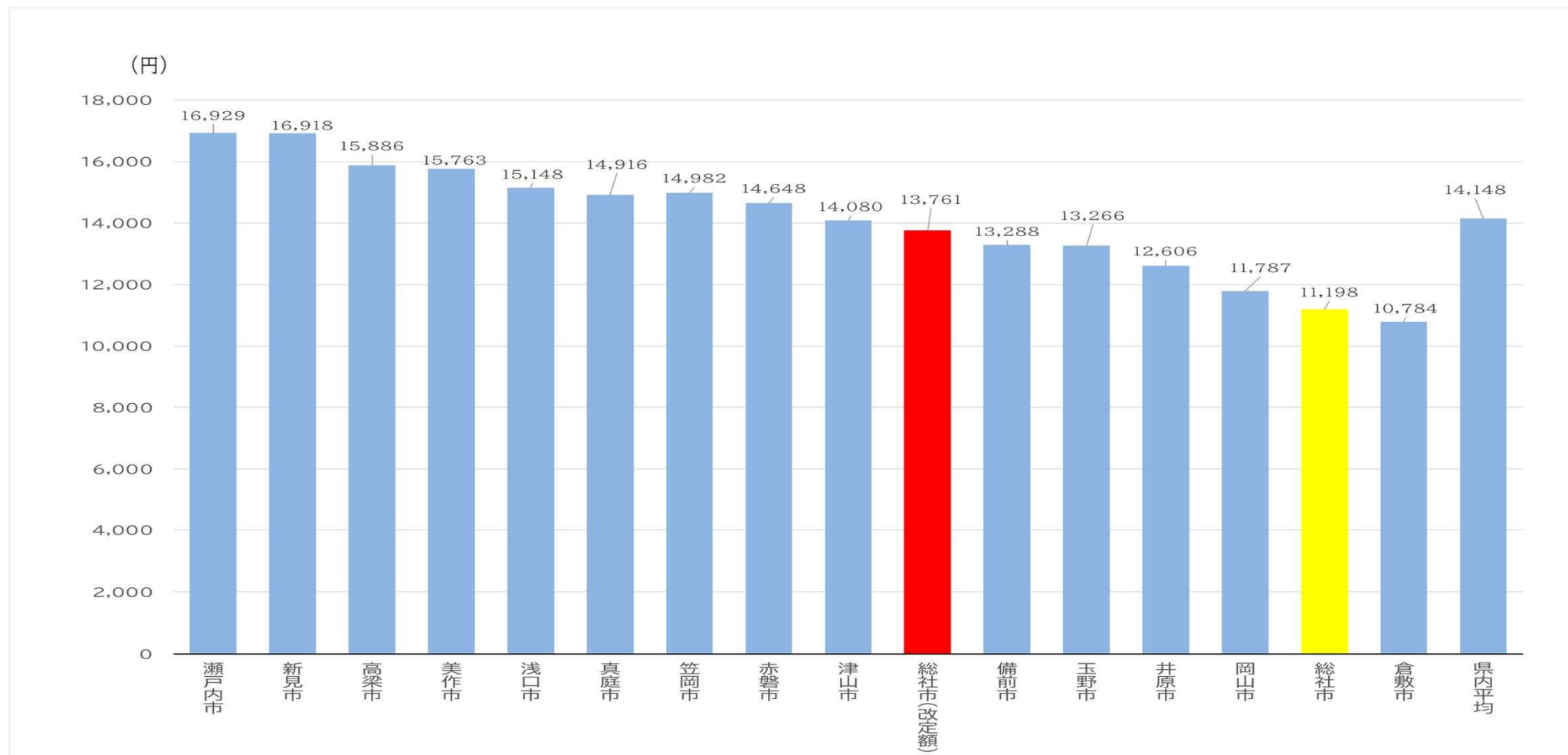
区分	使用水量	15%値上げ
基本使用料	0m ³	2,080円
従量使用料 (1m ³ あたり)	1m ³ ～20m ³	45円
	21m ³ ～60m ³	155円
	61m ³ ～	190円

改定後の県内15市の下水道使用料比較（令和7年4月時点）（2か月、40m³の場合）（税込）



3. 料金改定の影響（上下水道として）

改定後 県内15市の上下水道料金比較（2か月，40m³の場合）（税込）



下水道使用料改定の影響

(2か月あたり・税込み)

使用水量	改定前	改定後(15%増額)	上昇
0m ³	2,288 円	2,288 円	0円 (0 %)
10m ³	2,288 円	2,783 円	495 円 (22 %)
15m ³	2,288 円	3,030 円	742 円 (32 %)
20m ³	2,288 円	3,278 円	990 円 (43 %)
30m ³	3,993 円	4,983 円	990 円 (25 %)
40m ³	5,698 円	6,688 円	990 円 (17 %)
50m ³	7,403 円	8,393 円	990 円 (13 %)
75m ³	11,665 円	13,233 円	1,568 円 (13 %)
100m ³	15,928 円	18,458 円	2,530 円 (16 %)

上下水道料金改定の影響（下水改定率15%）

（2か月あたり・税込み）

使用水量	改定前(Φ13)	改定前(Φ20)	Φ13		Φ20	
			改定後	上昇	改定後	上昇
10m ³ （1人）	4,928 円	5,038 円	5,896 円	968 円 （20%）	5,995 円	957 円 （19%）
16.2m ³ （1人）	4,928 円	5,038 円	6,325 円	1,397 円 （28%）	6,424 円	1,386 円 （28%）
29.8m ³ （2人）	7,749 円	7,859 円	9,828 円	2,079 円 （27%）	9,927 円	2,068 円 （26%）
39.8m ³ （3人）	10,884 円	10,994 円	13,403 円	2,519 円 （23%）	13,502 円	2,508 円 （23%）
46.2m ³ （4人）	13,079 円	13,189 円	15,906 円	2,827 円 （22%）	16,005 円	2,816 円 （21%）
55.6m ³ （5人）	15,900 円	16,010 円	19,123 円	3,223 円 （20%）	19,222 円	3,212 円 （20%）
68.2m ³ （6人）	19,976 円	20,086 円	24,079 円	4,103 円 （21%）	24,178 円	4,092 円 （20%）

※世帯人員別の一般家庭の平均使用水量は、東京都水道局の令和2年度生活用水実態調査より一部引用